

福島県相双地域農業経営セミナー開催要領

令和2年12月25日
福島県相双農林事務所

1 目的

東日本大震災と原子力災害の影響を大きく受けた相双地域においては、農業の復旧・復興に向けて、被災したほ場の整備が数多く実施されており、また、避難指示が解除された地域では、作付再開が進みつつある。

しかしながら、当地域は、離農が進み、震災前より著しく担い手が減少したことから、担い手の法人化と併せて、整備された大区画の農地を効率よく耕作することや、経営体の収益力をより向上させること等により、継続的かつ安定的な生産構造へと転換していくことが急務となっている。

これには、従来の水稻単作に加えて、先端技術の導入による省力化や、園芸品目なども取り入れた収益性の高い経営の実現、さらには従業員が安心して働くことができる体制の整備等を進めていくことが必要である。

このため、「もうかる」「持続的な」「安心して働ける」経営体の創出に向けて、先端技術の実証に関する情報提供や、先進事例についての講演等のセミナーを開催する。

2 主催

福島県相双農林事務所

3 日程

令和3年1月25日（月） 13時30分～15時30分

4 場所

南相馬市小高生涯学習センター「浮舟文化会館」 ホール
(福島県南相馬市小高区2丁目89-1)

5 参集者

管内農業者・関係機関（市町村・農業委員会・土地改良区）等 100名程度

6 内容

(1) 管内の状況説明【10分】

「相馬地方における担い手の状況について（仮題）」

発表者：福島県相双農林事務所

(2) 講演【60分】

「農業法人の収益力向上と労務管理のポイントについて（仮題）」

発表者：株式会社ひだまり農産

代表取締役 川村 学 様

(3) 情報提供【40分】

「土地利用型作物の省力化に向けた先端技術の実証及びフォアスほ場における大豆の生育について（仮題）」

発表者：福島県相双農林事務所

(4) その他【5分】

収入保険について 等

7 参加申込

(1) 申込方法

別紙報告様式1により、原則として FAX もしくは電子メールで申し込むこととする。

○申込先

福島県相双農林事務所農業振興普及部 三森 宛

○FAX 番号

0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 6 9

○メールアドレス

mitumori_yuu_01@pref.fukushima.lg.jp

(2) 申込期限

令和3年1月18日(月)

8 その他

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の対策を行った上で実施することとする。

(1) 体調の優れない方、発熱のある方の参加は御遠慮ください。

(2) 会場内では必ず常時マスクを着用願います。

(3) 入退場時に、必ずアルコールによる手指消毒をお願いします。

(4) 座席については、隣に座る方との間に1席分以上の空席を設けて、着座願います。